

2023 年度秋期 奨学生募集要項【院生用】

1. 募集対象および担当窓口・受付時間

- ◇休学生・留年生・留学生は対象外。
- ◇学生生活課 奨学金特設窓口
- ◇電話：072-875-3070／3069（奨学金係直通）
mail：shogaku@cnt.osaka-sandai.ac.jp
- ◇平日 9 時～17 時 土曜 9 時～12 時 30 分

2. 募集内容 ※封筒に入っているすべての書類に目を通してください。

名称	日本学生支援機構奨学金 https://www.jasso.go.jp/	
	第一種	第二種
種類	貸 与 （無利子）	貸 与 （有利子）
貸与額	（前期課程）50,000 円・88,000 円 （後期課程）80,000 円・122,000 円	5 万・8 万・10 万・13 万・15 万 ※1 年入学特別増額貸与奨学金制度あり
申請基準	1 年：学科平均 80 点以上 2 年：専攻上位 1/3 以上 ※サテライト 1 年生は、入学試験成績 とともに経済援助を要する学生	成績が特に優れ修学上、経済援助を要する学生
貸与期間	卒業最短修業年限（毎年 12 月に継続手続きが必要）	
採用決定時期	12 月上旬（ポータルシステムより通知）	
返還方法	卒業後 10～20 年間の月賦返還 （返還期間は貸与総額により異なる）	
備考	<ul style="list-style-type: none"> * 機構「第二種」の利息は上限 3%となっており、修了後の 8 月頃、機構より利息が確定した返還開始書類が届きます。 * 地方自治体・各種団体奨学金などの募集があれば、随時、学内掲示します。 	

○日本学生支援機構奨学金について

- ・年 2 回 4 月、10 月に募集します。
- ・毎年 12 月、各自で継続手続きして下さい。（インターネット入力）
- ・大学で学業成績、機構で家計状況を審査、卒業最短修業年限まで継続できます。
- ・貸与のため、卒業月の翌月から数えて 7 か月目（10 月）から返還が始まります。

3. 申請・採用日程

事項	日程	内容
申請書類入手	9月20日～	ダウンロード、または奨学金窓口配布(10/3まで)
申請書類提出	10月6日 期限厳守	窓口提出、もしくは郵送(レターパックライトまたは簡易書留)の場合も6日必着です。 * 書類不備があった場合 指定した再提出期限に間に合わないと、申請は受け付けられません。
スカラネット入力	10月13日	各自、PC・スマートフォンなどから「スカラネット下書き用紙」にそって30分以内に入力する(一時保存可) 入力期間：書類受取り～10/13(金) (13日は24時まで送信完了厳守)
採否決定時期	12月上旬	ポータルシステムより通知します。
振込～本採用	12月11日	奨学金初回振込、以後毎月11日振込
	1月下旬	本採用書類とマイナンバー提出書を奨学金窓口で配布予定。 機構より書類が届き次第、ポータルシステムより通知します。
	2月上旬	・ 返還誓約書の提出(大学) ・ マイナンバーの郵送(機構) 返還誓約書を学校の定める期限までに提出しない場合、日本学生支援機構の規程により採用が取消され、既に貸与された奨学金の一括返還が必要です。 すべての手続きが完了すれば 本採用 です。
質問・相談	随時	窓口、電話、メールで受付

大学 web サイト
奨学金 秋期募集



<https://www.osaka-sandai.ac.jp/news/guardian/48569>

4. スカラネット下書き用紙の記入注意点

- ・ E-奨学金貸与額情報の 2、4 (P. 5)

第一種は 10 月が貸与始期。

第二種は 10 月～12 月いずれかの月が貸与始期、有利子のため利率の算定方法(「貸与奨学金案内」P. 12 参照)を選択する事。

在學生は入学時特別増額の希望不可。

- ・ I-あなたの所得情報 (P. 9)

定職、アルバイト、父母等からの給付額、奨学金(現在奨学金を受けている場合はその年額)、その他の収入金額を合わせた金額が、大学院の学費と同じくらいの収支になるよう記入してください。

5. 提出書類

※提供された申込情報は奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用され、その他の目的には利用されません。

書類名	備考								
確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書	本人自筆 「スカラネット入力下書き用紙」中央にあります。								
スカラネット入力用紙【用紙①】	該当事項をすべて記入								
【用紙②】収入計算書 ※冊子 P. 27～28 参照	※2022 年と 2023 年の年収に変動がない場合は、前年用(表)と本年見込用(表)の収入の状況に「○」を付ける。 父母からの給付額がある場合は、前年用(裏)に父母等が記入								
2022 年分の収入を証明する書類 ③ マイナンバーが記載されていない証明書を提出	<p>証明書は<u>下記いずれか一つ</u>をコピーにて提出。(※冊子 P. 27～28 参照)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>定職収入がある場合 (本人および配偶者それぞれ)</td> <td>・ 2022 年分源泉徴収票 ・ 税務署の受付印のある確定申告書控 (第一表および第二表)</td> </tr> <tr> <td>アルバイト収入の場合</td> <td>アルバイト先の給与支払証明書、もしくは源泉徴収票</td> </tr> <tr> <td>奨学金を受けている場合</td> <td>奨学金受給額を証明する書類、もしくは貸与奨学金返還確認票</td> </tr> <tr> <td>父母等からの給付</td> <td>給付額の証明を【用紙②】収入計算書の裏面に、<u>父母等による自筆</u></td> </tr> </tbody> </table>	定職収入がある場合 (本人および配偶者それぞれ)	・ 2022 年分源泉徴収票 ・ 税務署の受付印のある確定申告書控 (第一表および第二表)	アルバイト収入の場合	アルバイト先の給与支払証明書、もしくは源泉徴収票	奨学金を受けている場合	奨学金受給額を証明する書類、もしくは貸与奨学金返還確認票	父母等からの給付	給付額の証明を【用紙②】収入計算書の裏面に、 <u>父母等による自筆</u>
定職収入がある場合 (本人および配偶者それぞれ)	・ 2022 年分源泉徴収票 ・ 税務署の受付印のある確定申告書控 (第一表および第二表)								
アルバイト収入の場合	アルバイト先の給与支払証明書、もしくは源泉徴収票								
奨学金を受けている場合	奨学金受給額を証明する書類、もしくは貸与奨学金返還確認票								
父母等からの給付	給付額の証明を【用紙②】収入計算書の裏面に、 <u>父母等による自筆</u>								
本人名義口座の通帳コピー	信託銀行・農協・ネットバンクは不可								

6. 第一種奨学金返還免除制度(冊子 13 ページ)

特に優れた業績により「奨学金の全部または一部が免除」される制度があります。

修了年度の 12 月頃、大学から申請対象者にポータル連絡します。